

厚生労働省岩手労働局発表  
令和8年6月15日（月）

【照会先】

岩手労働局労働基準部健康安全課  
課長 田上博教  
課長補佐 千田智勝  
（電話） 019-604-3007

報道関係者 各位

令和8年1月～5月分の労働災害発生状況（速報値）を公表します

～令和8年1月～5月の死傷者数は前年同期比で2.3%の増加～

岩手労働局（局長 かわまた 川又 しゅうじ 修司）は、令和8年1月～5月の県内の労働災害による死亡者数と死傷者数（休業4日以上）の状況を取りまとめました。

【令和8年（1～5月）の労働災害発生状況について】

令和8年1月～5月の死亡者数は3人で、前年同期比で1人の増加、死傷者数（5月末現在の速報値）は531人で、前年同期比で12人（2.3%）の増加となっています。

死傷者のうち、転倒災害によるものが全体の4割以上を占めており、多くは季節要因によるものです。一方で、季節要因ではない転倒災害も多く見られます。また、転倒災害は60歳以上の高齢者で半数近くを占めています。

【今後の取組について】

令和8年度全国安全週間（7月1日～7月7日。準備期間6月中）を中心に関係業種団体等と連携して集団指導や安全パトロールを実施するとともに、局長パトロールなどを実施し、各事業場における労働災害の減少に向けた取組の促進を図ります。

この際、「高齢者の労働災害防止のための指針」に基づく措置の周知・指導とともにエイジフレンドリー補助金の活用を促し、特に高齢者に多い転倒災害防止を含む高齢者の労働災害防止を推進します。

また、今年の7月の東北地方の気温は60%の確率で平年より高くなると予想されており（※）、本格的に暑さが増していくこれからの時期は展開中の「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」（5月～9月）において、暑さ指数（WBGT）の把握、早期発見のための体制整備など熱中症予防対策を働きかけてまいります。

（※）仙台管区气象台が5月19日に発表した東北地方の3か月予報より



## I 令和8年（1月～5月）の労働災害発生状況（令和8年5月末現在の速報値）

### 1 死亡災害【表1】（P. 3）

#### （1）全業種合計

全業種合計の死亡者数は3人で、前年同期と比べ1人の増加となっています。

#### （2）業種別の状況

業種は、「製造業」、「運輸交通業」、「農林業」がそれぞれ1人となっています。

### 2 死傷災害（休業4日以上）【表2】（P. 4）、【グラフ1】、【グラフ2】（P. 5）、【参考3】（P. 8）

#### （1）全業種合計

全業種合計の死傷者数は531人で、前年同期比で12人（2.3%）の増加となっています。

#### （2）業種別の状況[大分類]

① 前年同期比で増加数の多い順に、「畜産水産業」29人（同+12人、+70.6%）、次いで、「製造業」116人（前年同期比+11人、+10.5%）、「商業」87人（同+10人、+13.0%）、「接客娯楽業」32人（同+5人、+18.5%）、「保健衛生業」59人（同+3人、+5.4%）となっています。

② 前年同期比で減少したのは、「運輸交通業」52人（前年同期比-16人、-23.5%）、「建設業」56人（同-15人、-21.1%）となっています。

#### （3）事故の型別状況

最も多い事故の型は「転倒」によるもので、220人（41.4%）となっています。次いで、「墜落・転落」72人（13.6%）、「動作の反動・無理な動作」50人（9.4%）、「はさまれ・巻き込まれ」40人（7.5%）となっています。その他は、「飛来・落下」26人（4.9%）、「切れ・こすれ」25人（4.7%）、「交通事故（道路）」23人（4.3%）、「激突」22人（4.1%）、「激突され」22人（4.1%）などとなっています。

### 3 新型コロナウイルス感染症による労働災害【別表】（P. 9）

新型コロナウイルス感染症による労働災害は58人で、前年同期比で33人の増加となっています。

## II 今後の取組について

令和8年度全国安全週間（7月1日～7月7日。準備期間6月中）を中心に関係業種団体等と連携して集団指導や安全パトロールを実施するとともに、局長パトロールなどを実施し、各事業場における労働災害の減少に向けた取組の促進を図ります。

この際、「高年齢の労働災害防止のための指針」に基づく措置の周知・指導とともにエイジフレンドリー補助金の活用を促し、特に高年齢者に多い転倒災害防止を含む高年齢者の労働災害防止を推進します。

また、今年の7月の東北地方の気温は60%の確率で平年より高くなると予想されており（※）、本格的に暑さが増していくこれからの時期は展開中の「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」（5月から9月）において、暑さ指数（WBGT）の把握、早期発見のための体制整備など熱中症予防対策を働きかけてまいります。

（※）仙台管区气象台が5月19日に発表した東北地方の3か月予報より

【表1】

令和8年 死亡災害発生状況（令和8年5月末日現在）

岩手労働局

番号	署別	業種	発生月	曜日	性別	年齢 (経験期間)	事故の型	起因物	災害発生の概要
1	花巻	運輸交通業 (道路貨物運送業)	2月	日	男	50歳代 (30年以上)	交通事故 (道路)	トラック	トラックで東北自動車道を走行中、タイヤがバーストし、路肩に駐車して車から降り車両前方を移動中、大型トラックが追突し、押し出された自転車に轢かれた。
2	盛岡	農林業 (林業)	2月	月	男	80歳代 (30年以上)	飛来、落下	立木等	斜面の立木をチェーンソーで伐倒する際、当該伐倒木とは別の立木とつる絡みしていたため、当該別の立木が折れて飛来し、被災者の頭部に激突した。
3	大船渡	製造業 (化学工業)	4月	月	男	30歳代 (1年以上 10年未満)	崩壊、倒壊	荷姿のもの	積み上げられたフレコンバッグ上で在庫確認作業を行っていたところ、フレコンバッグ(約600kg)が被災者側に崩壊し下敷きとなった。

## 業種などの内訳

業種別	製造業 1人 (1人)	鉱業 0人 (0人)	建設業 0人 (0人)	運輸交通業 1人 (0人)	林業 1人 (0人)	商業 0人 (0人)	左記以外 0人 (1人)	3人 (2人)
監督署別	盛岡 1人 (1人)	宮古 0人 (0人)	釜石 0人 (0人)	花巻 1人 (0人)	一関 0人 (1人)	大船渡 1人 (0人)	二戸 0人 (0人)	
事故の型別	墜落・転落 0人 (2人)	転倒 0人 (0人)	飛来・落下 1人 (0人)	崩壊・倒壊 1人 (0人)	激突され 0人 (0人)	はさまれ・巻き込まれ 0人 (0人)	切れ・こすれ 0人 (0人)	
	破裂 0人 (0人)	高温の物との接触 0人 (0人)	激突 0人 (0人)	感電 0人 (0人)	有害物等との接触 0人 (0人)	交通事故(道路) 1人 (0人)	その他 0人 (0人)	

注：( )内は前年同期

【表2】

令和8年 労働災害発生状況（休業4日以上の死傷者数）

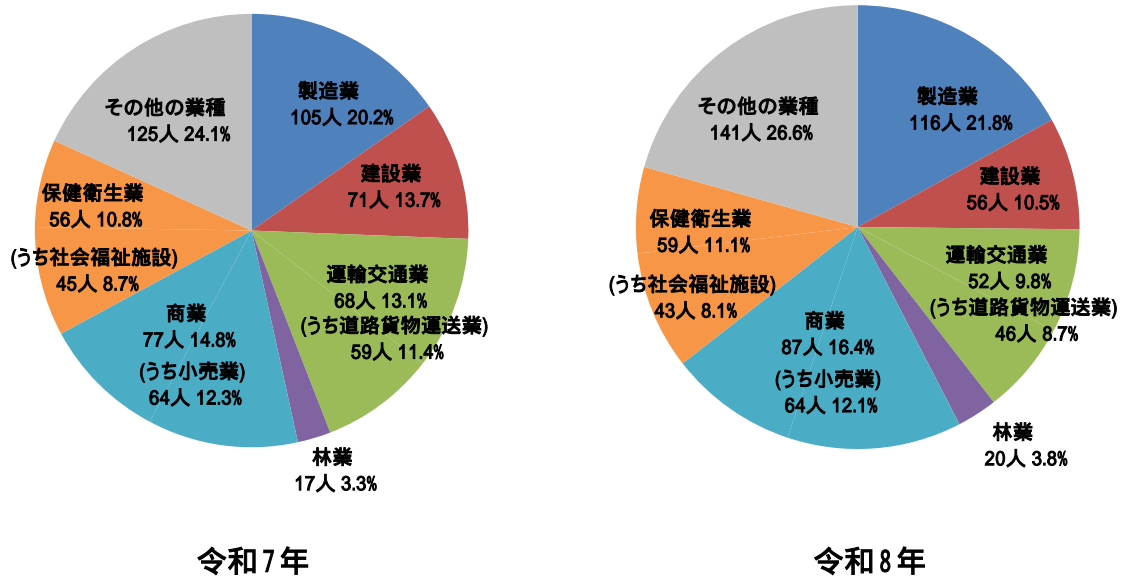
岩手労働局

令和8年1月～5月

業種	令和8年		岩手県		増加数	増減率	盛岡県	宮古市	釜石市	花巻市	一関市	大船渡市	二戸市
	7 (3)	7 (2)	7 (2)	7 (2)									
製造業	食料品	37 (10)	28 (9)	9	32.1%	10 (3)	1		3 (1)	11 (5)	4	2 (1)	8 (2)
	水産食料品	1 (1)	3	-2	-66.7%				1		1 (1)		
	上記以外の食料品	9 (2)	9 (1)	0	0.0%	2 (1)	3 (1)		1		1 (1)		1
	繊維・衣服その他繊維製品	2 (1)	3	-1	-33.3%	1							
	木材・木製品、家具・装備品	8 (2)	9	-1	-11.1%	1 (1)	1		1	4 (1)		1	
	パルプ・紙、印刷・製本	4 (2)	3 (1)	1	33.3%					2 (1)			2 (1)
	化学工業	4 (1)	5 (2)	-1	-20.0%					4 (1)			
	窯業土石	11 (3)	10 (4)	1	10.0%	2	1			5 (2)	3 (1)		
	鉄鋼業、非鉄金属	8 (2)	9 (6)	-1	-11.1%	2 (1)				6 (1)			
	金属製品	8 (5)	3 (1)	5	166.7%	1 (1)			1	5 (4)			1
建設業	一般機械器具	8 (1)	5 (1)	3	60.0%					4 (1)	1	2	1
	電気機械器具	9	2 (2)	-2									
	輸送用機械製造	9 (3)	9 (3)	0	0.0%	3 (2)				2	1	1 (1)	2
	電気・ガス	116 (36)	105 (32)	11	10.5%	23 (10)	7 (1)		7 (1)	43 (16)	11 (3)	10 (2)	15 (3)
	その他の製造	1		1		1							
	土木工事	25 (4)	24 (4)	1	4.2%	11 (1)	5 (1)			5 (2)	1	1	2
	鉄骨・鉄筋家屋	7 (3)	6 (4)	1	16.7%	1				3 (1)			3 (2)
	木造家屋	4	22 (6)	-18	-81.8%	2				1			1
	その他の建築工事	14 (4)	8	6	75.0%	4 (2)			1 (1)	4	1 (1)		4
	その他の建設	6 (2)	11 (2)	-5	-45.5%	5 (2)	1						
運輸業	道路貨物運送業	56 (13)	71 (16)	-15	-21.1%	23 (5)	6 (1)		1 (1)	13 (3)	2 (1)	1	10 (2)
	その他の運輸交通業	46 (13)	59 (12)	-13	-22.0%	17 (9)	1		1	21 (3)	5 (1)	1	
	貨物取扱	6 (4)	9 (5)	-3	-33.3%	5 (3)							1 (1)
	農業	6 (1)	7 (2)	-1	-14.3%								1 (1)
	林業	20 (1)	17 (2)	3	17.6%	5	3		3 (1)	2	1	2	4
	畜産	25 (7)	14 (2)	11	78.6%	11 (3)				3	1	1	7 (4)
	水産業	4	3 (1)	1	33.3%		1						
	小売業	64 (48)	64 (39)	0	0.0%	37 (26)	1 (1)		2	16 (14)	6 (5)		2 (2)
	その他の商業	23 (12)	13 (6)	10	76.9%	13 (8)				9 (3)	1 (1)		
	通信業	社会福祉施設	9 (2)	7 (3)	2	28.6%	4				1 (1)	2	1
その他の保健衛生業		43 (21)	45 (16)	-2	-4.4%	9 (4)	2		3 (3)	17 (8)	4 (2)	3 (2)	5 (2)
旅館業		16 (10)	11 (6)	5	45.5%	5 (2)			1 (1)	6 (3)	2 (2)	1 (1)	1 (1)
飲食店		11 (7)	12 (9)	-1	-8.3%	7 (4)				3 (2)			1 (1)
その他の接客娯楽業		11 (4)	10 (4)	1	10.0%	6 (1)				2 (1)	2 (2)	1	
ピルメントナス業		10 (6)	5 (2)	5	100.0%	8 (5)					1		1 (1)
その他(上記以外の全ての業種)		24 (15)	20 (16)	4	20.0%	19 (11)				3 (2)	2 (2)		
合計		40 (20)	47 (16)	-7	-14.9%	17 (8)	21 (3)		23 (8)	152 (63)	42 (19)	26 (6)	53 (22)
前年同期		531 (220)	519 (189)	12	2.3%	214 (99)	27 (8)		32 (11)	145 (60)	64 (25)	23 (5)	47 (16)
増減数						33	-6		-9	7	-22	3	6
増減率					18.2%	-22.2%		-28.1%	4.8%	-34.4%	13.0%	12.8%	

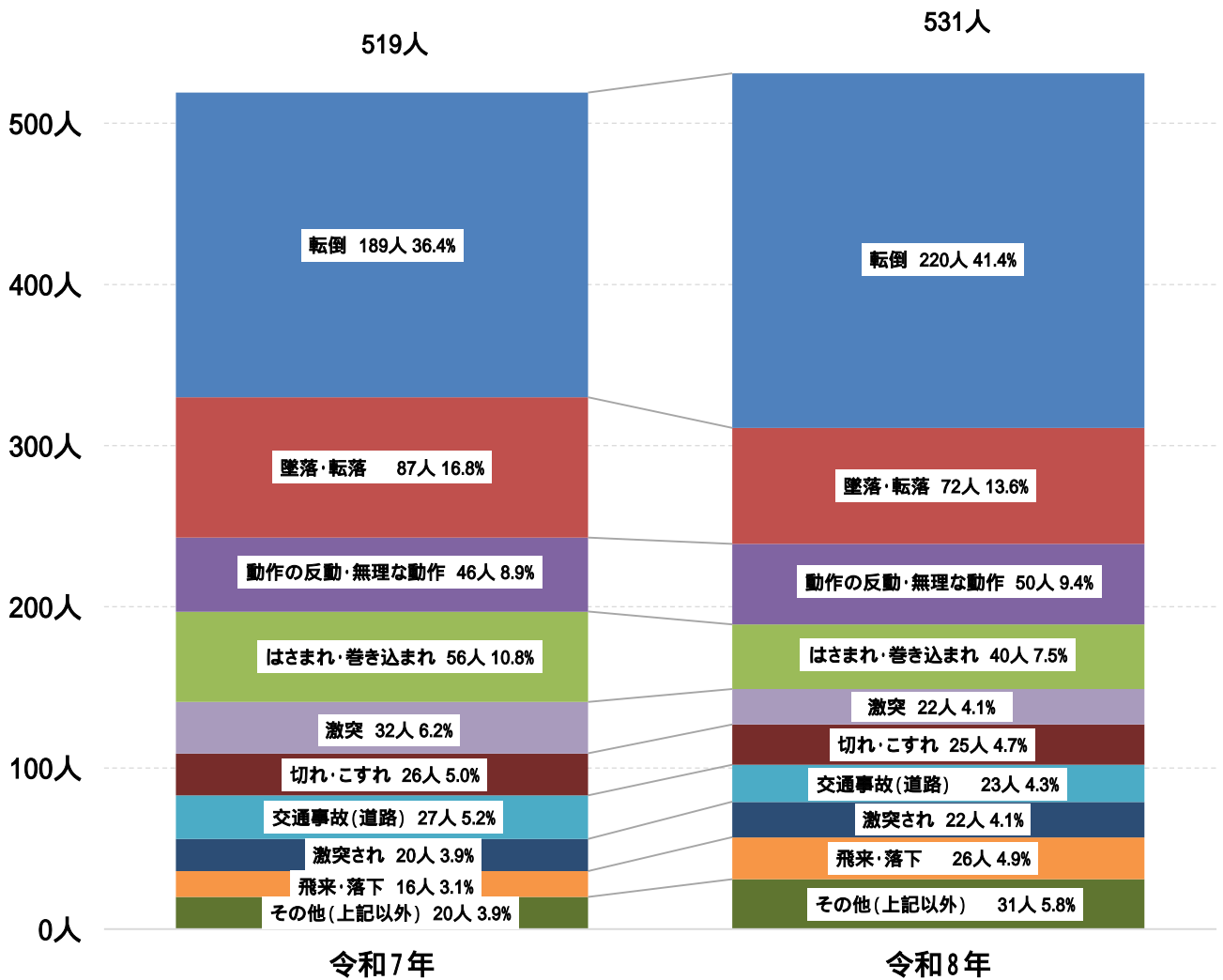
(注) 令和8年5月末の速報値、令和7年は令和7年5月末の速報値です。  
 内は死亡者数(内数)です。( )内は転倒災害者数(内数)です。  
 新型コロナウイルス感染症による死傷者を除く。

【グラフ1】 令和7年・令和8年 業種別労働災害発生状況\*



\* 令和7年は令和7年5月末の速報値、令和8年は令和8年5月末の速報値

【グラフ2】 令和7年・令和8年 事故の型別労働災害発生状況\*



\* 令和7年は令和7年5月末の速報値、令和8年は令和8年5月末の速報値

○内は死亡者数(内数)

【参考1】

令和8年1月～5月

令和8年 労働災害発生状況（休業4日以上の死傷者数）〔月別発生状況〕

岩手労働局

業 種	当年累計	前年同期	月 別 発 生 状 況														
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
食料品	7 (3)	7 (2)	0	0.0%	2 (1)	3 (1)	1 (1)	1 (1)	1								
水産食料品	37 (10)	28 (9)	9	32.1%	11 (4)	15 (6)	4	2									
上記以外の食料品	1 (1)	3	-2	-66.7%	1 (1)												
繊維・衣服その他繊維製品	9 (2)	9 (1)	0	0.0%	4 (2)	3	2										
木材・木製品、家具・装備品	2 (1)	3	-1	-33.3%	1 (1)	1											
パルプ・紙、印刷・製本	8 (2)	9	-1	-11.1%	3 (2)	1	2	1									
化学工業	4 (2)	3 (1)	1	33.3%	1	1	2	(2)									
窯業土石	4 (1)	5 (2)	-1	-20.0%	1 (1)	2	1										
鉄鋼業、非鉄金属	11 (3)	10 (4)	1	10.0%	4 (1)	2 (1)	1	4 (1)									
金属製品	8 (2)	9 (6)	-1	-11.1%	4 (2)	1	2	1									
一般機械器具	8 (5)	3 (1)	5	166.7%	5 (5)	3											
電気機械器具	8 (1)	5 (1)	3	60.0%	2 (1)	3	3										
輸送用機械製造	9 (3)	9 (3)	0	0.0%	4 (3)	1	3	1									
電気・ガス	116 (36)	105 (32)	11	10.5%	43 (24)	33 (7)	15 (1)	21 (4)	4								
その他の製造	1	(1)	0	0.0%	1												
小 計	25 (4)	24 (4)	1	4.2%	10 (2)	8	2 (1)	2 (1)	3								
土木工事	7 (3)	6 (4)	1	16.7%	2 (2)	1 (1)	1	2	1								
鉄骨・鉄筋家屋	4	22 (6)	-18	-81.8%	2	1	1	1									
木造家屋	14 (4)	8	6	75.0%	3 (1)	3 (1)	4 (2)	3	1								
その他の建築工事	6 (2)	11 (2)	-5	-45.5%	2 (1)	2 (1)	1	1									
その他の建設	56 (13)	71 (16)	-15	-21.1%	19 (6)	14 (3)	9 (3)	9 (1)	5								
小 計	46 (13)	59 (12)	-13	-22.0%	21 (6)	7 (1)	7 (1)	6	5 (3)								
運送用機械製造	6 (4)	9 (5)	-3	-33.3%	3 (2)	1 (1)		2 (1)									
その他の運輸	6 (1)	7 (2)	-1	-14.3%	2	1	1	1	1 (1)								
農林業	20 (1)	17 (2)	3	17.6%	5	4	6 (1)	4	1								
畜産	25 (7)	14 (2)	11	78.6%	8 (4)	7 (1)	3 (2)	6	1								
水産	4	3 (1)	1	33.3%	2	1	1	1									
小売業	64 (48)	64 (39)	0	0.0%	35 (32)	11 (9)	8 (3)	8 (3)	2 (1)								
その他の商業	23 (12)	13 (6)	10	76.9%	13 (9)	5 (2)	2 (1)	2	1								
小計	9 (2)	7 (3)	2	28.6%	6 (2)	2	1										
社会福祉施設	43 (21)	45 (16)	-2	-4.4%	14 (10)	10 (5)	10 (4)	6 (2)	3								
その他の保健衛生業	16 (10)	11 (6)	5	46.5%	4 (3)	1 (1)	8 (4)	3 (2)									
旅館業	11 (7)	12 (9)	-1	-6.3%	4 (3)	2 (1)	4 (3)	1									
飲食店	11 (4)	10 (4)	1	10.0%	5 (3)		5 (1)		1								
その他の接客娯楽業	10 (6)	5 (2)	5	100.0%	3 (3)	3 (2)	1 (1)	1	2								
ビルメンテナンス業	24 (15)	20 (16)	4	20.0%	8 (6)	9 (5)	1	3 (2)	3 (2)								
その他(上記以外の全ての業種)	40 (20)	47 (18)	-7	-14.9%	19 (14)	7 (4)	4	7 (2)	3								
合 計	531 (220)	519 (188)	12	2.3%	215 (129)	117 (42)	86 (25)	81 (17)	32 (7)								
対前年同期	増減数	増減率															
前年同期	143 (70)	153 (66)	76 (16)	54 (14)													

(注) 当年累計は令和8年5月末の速報値、前年同期は令和7年5月末の速報値です。  
 内は死亡者数(内数)です。( )内は転倒災害者数(内数)です。  
 新型コロナウイルス感染症による死傷者を除く。



【参考3】 令和8年 主要業種における事故の型別労働災害発生状況(休業4日以上の死傷者数)

業種	令和8年1月～5月																	岩手労働局				
	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物等との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故(道路)	交通事故(その他)	動作の反動・無理な動作	その他	分類不能	計
製造業	12	36	3	4	2	3	21	8			8	1					1		14	2	1	116
建設業	11	13	4	7	1	2	4	3			1						7		2	1		56
道路貨物運送業	15	13	4	2		1	5										2		4			46
林業	2	1	1	3	3	6		3												1		20
小売業	2	48			1	2	1	4									2		4			64
社会福祉施設	6	21	2	1	1	1		1											10	1		43
全産業	72	220	22	26	9	22	40	25		9	3	1	1	1			23		50	8	1	531
	13.6%	41.4%	4.1%	4.9%	1.7%	4.1%	7.5%	4.7%	0.0%	1.7%	0.6%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	9.4%	1.5%	0.2%	100.0%
製造業	10	32	9	4	1	4	28	7		2				1			2		5			105
建設業	19	16	1	6	3	6	8	7		1							3		1			71
道路貨物運送業	22	12	3	1	1	1	5										6		8			59
林業	3	2		3		4	2	1											2			17
小売業	5	39	3	1		2	5	1									5		3			64
社会福祉施設	3	16	1				1	1									1		17	5		45
全産業	87	189	32	16	8	20	56	26		5	5	1	1	1			27		46	6		519
	16.8%	36.4%	6.2%	3.1%	1.5%	3.9%	10.8%	5.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	5.2%	0.0%	8.9%	1.2%	0.0%	100.0%
< 差分 >																						
製造業	2	4	-6	0	1	-1	-7	1		6	1			-1			-1		9	2	1	11
建設業	-8	-3	3	1	-2	-4	-4	-4		0							4		1	1		-15
道路貨物運送業	-7	1	1	1	-1	0	0										-4		-4			-13
林業	-1	-1	1	0	3	2	-2	2											-2	1		3
小売業	-3	9	-3	-1	1	0	-4	3									-3		1			0
社会福祉施設	3	5	1	1	1	1	-1	0									-1		-7	-4		-2
全産業	-15	31	-10	10	1	2	-16	-1		4	3	1	1	-1			-4		4	2	1	12

(注) 令和8年は令和8年5月末の速報値、令和7年は令和7年5月末の速報値です。  
新型コロナウイルス感染症による死傷者を除く。

令和8年 新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害発生状況（休業4日以上の死傷者数）

令和8年1月～5月

岩手労働局

業種	岩手県		増減数	増減率	盛岡署	宮古署	釜石署	花巻署	一関署	大船渡署	二戸署
	令和8年	令和7年									
製造業	食料品										
	水産食料品										
	上記以外の食料品										
	繊維・衣服その他繊維製品										
	木材・木製品、家具・装備品										
	パルプ・紙、印刷・製本										
	化学工業										
	窯業土石										
	鉄鋼業、非鉄金属										
	金属製品										
	一般機械器具										
	電気機械器具										
	輸送用機械製造										
電気・ガス											
その他の製造											
小計											
建設業	土木工事										
	鉄骨・鉄筋家屋										
	建築工事										
	木造家屋										
	その他の建築工事										
その他の建設											
小計											
運輸交通業	道路貨物運送業										
	その他の運輸交通業										
農林業	農産物取扱										
	農業										
	林業										
	畜産業										
	水産業										
	小売業										
	その他の商業										
	通信業										
	保健衛生業										
	接客娯楽業										
その他	社会福祉施設	22	15	7	46.7%	13		3		5	1
	その他の保健衛生業	36	10	26	260.0%	7	26			3	
	旅館業										
飲食店											
その他の接客娯楽業											
ビルメンテナンス業											
その他(上記以外の全ての業種)											
合計	58	25	33	132.0%	20	26		3		8	1
				前年同期	3	11		7		1	3
				増減数	17	15		-4		8	-2
				増減率	566.7%	136.4%		-57.1%			-66.7%

(注) 令和8年は令和8年5月末の速報値、令和7年は令和7年5月末の速報値です。  
内は死亡者数(内数)です。



# 令和8年度エイジフレンドリー補助金のご案内（簡易版）

高齢労働者の労働災害防止を目的に、専門家による指導や設備改善等に要する費用を補助します。  
雇用状況や対策・取組計画を審査の上、効果が期待できるものに限り補助金を交付します

**補助金申請受付期間 令和8年5月20日～令和8年10月31日**

1. 専門家総合対策コースの（1）は令和8年5月20日～令和8年8月31日

【注意】 予算額に達した場合は、受付期間の途中であっても申請受付を終了することがあります。

## 対象となる中小企業事業者

次のいずれも満たす中小企業事業者であること

- ・ 1年以上事業を実施していること。
- ・ 役員を除き、自社の労災保険適用の高年齢労働者（60歳以上）が常時1名以上就労していること。

申請にあたり、ホームページに掲載したリーフレットやQ&Aもご確認ください。

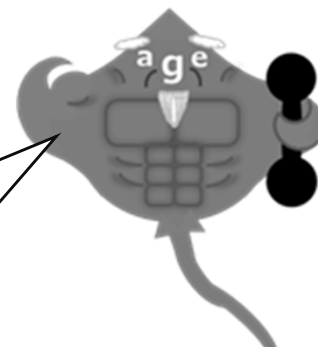
HPはこちら→



## 選べる補助金コース

1. 専門家総合対策コース
2. 熱中症対策コース
3. コラボヘルスコース

補助金コースは下の表をチェックじゃ



	補助対象	補助率	上限額
1	(1) 外部専門家によるリスクアセスメント (RA) の実施に要する費用 (2) RA結果を踏まえた対策の実施に要する費用 ・滑りにくい床への改修 ・手すりの設置 ・身体的負担軽減のための補助機器の導入(重量物取扱い作業・介助作業等) ・労働者の身体機能の維持向上支援 等	(1) 4/5 (2) 1/2	100万円 (1)と(2)の合計金額 (消費税を除く)
2	(3) 暑熱な環境による熱中症予防対策に要する費用 ・熱中症リスクの高い暑熱作業のある事業場における休憩施設の整備 ・体温を下げるための機能のある服の導入 等	(3) 1/2	100万円 (消費税を除く)
3	(4) 労働者の健康保持増進のための取組に要する費用 ・事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用したコラボヘルス等の労働者の健康保持増進のための取組に要する費用	(4) 3/4	30万円 (消費税を除く)

この補助金は、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会が補助事業の実施事業者（補助事業者）となり、中小企業事業者からの申請を受けて審査等を行い、補助金の交付決定と支払を実施します。

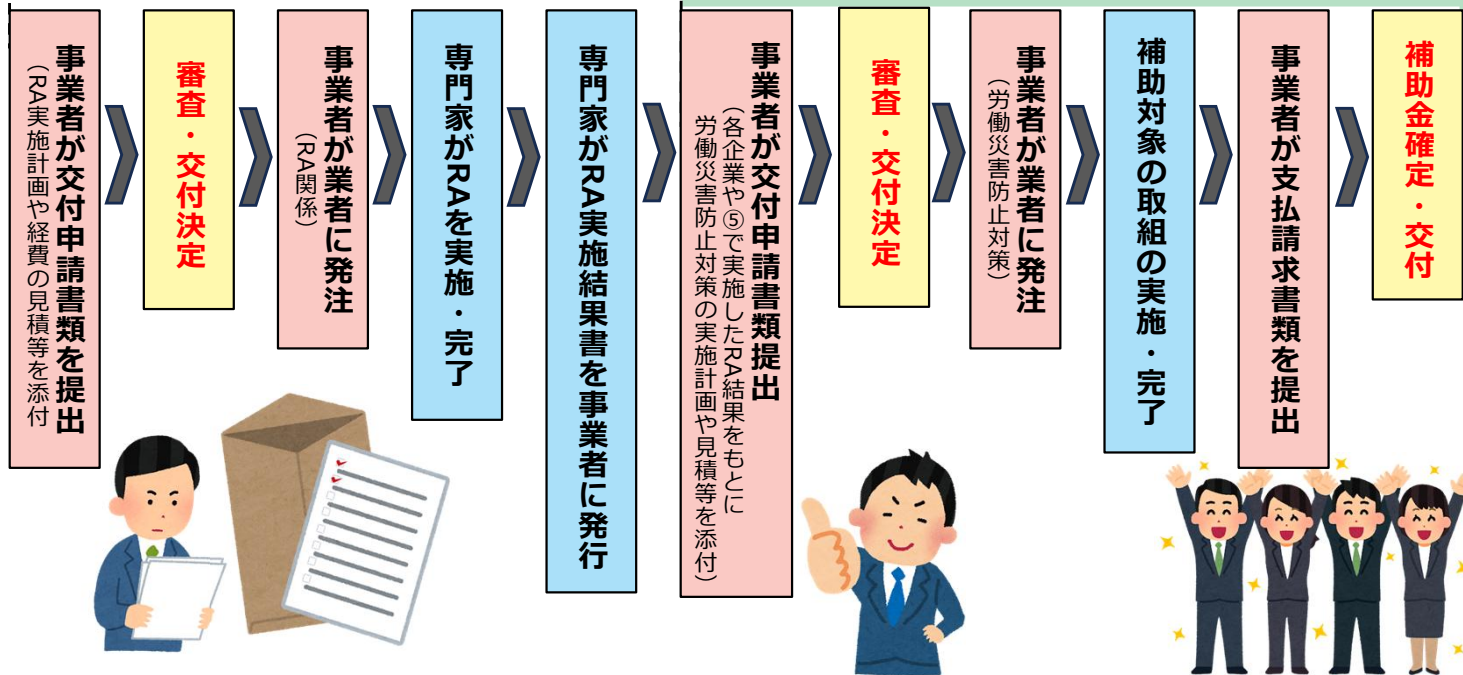
## 申請フローの概要

申請から交付までは主に以下の手順で行われます。

### 1. 専門家総合対策コース(1) 外部専門家によるリスクアセスメント(RA)を活用する場合

### 1. 専門家総合対策コース(2) 自社の担当者がRA実施する場合、

### 2. 熱中症対策コース、3. コラボヘルスコースの場合



補助金コースによって申請フローは異なります。詳細は各コースの手引きをご覧ください。

申請方法については、①郵送のほか、②電子申請(J Grants)による補助金申請も可能ですので、ご活用ください。( <https://www.jgrants-portal.go.jp/> )

各コースの詳細はエイジフレンドリー補助金事務センターのホームページ( <https://www.jashcon-age.or.jp/> )に掲載の申請様式(手引き)も参照ください。



交付申請書受付期限 令和8年10月31日(当日消印有効)

※専門家総合対策コースの1.(1)外部専門家によるリスクアセスメントの申請期限は8月31日まで。

支払請求書受付期限 令和9年1月31日(当日消印有効)

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会  
「エイジフレンドリー補助金事務センター」  
(ホームページ <https://www.jashcon-age.or.jp/>)

関係書類  
送付先  
(郵送の場合)

〒105-0014 東京都港区芝1-4-10 トイヤビル5階  
エイジフレンドリー補助金事務センター  
交付申請書類は「申請担当」宛へ、支払請求書類は「支払担当」宛へお送りください

申請書類は郵送で送付ください(メールでの申請はできません)  
封筒に消印が確認できない料金別納・料金後納、受付日の確認できない宅配便では  
送付しないでください

申請担当

支払担当

お問合せ先

電話: 03(6381)7507  
FAX: 03(6809)4086

電話: 03(6809)4085  
FAX: 03(6809)4086

受付時間

平日10:00~12:00/13:00~15:00  
(土日祝休み、平日12:00~13:00は電話に出ることができません)  
<8月10日~8月14日(夏季休暇)、12月29日~1月3日(年末年始)を除く>